

4 よくあるご質問



水色の受診券を紛失してしまいました。

再発行することができます。 次の手順で再発行の申請をお願いします。

- 1 共済組合 WEB ページ(<https://yokohama-kyosai.or.jp/>)の「申請書類一覧」にアクセス。
- 2 「53. 特定健康診査受診券 再交付申請書」に必要事項を記入し、当組合へ提出してください。

※ **受診は年度内に1回まで**です。

※ 申請書受領後、交付までに1週間程度かかります。



肺のレントゲンなど、他の検査も受けたいのですが…。

当組合では、「特定健診」の検査項目に肺のレントゲン等を加えた「**総合健診**」を実施しています。特定健康診査受診券が届いた方は、**4,000 円の自己負担**で受診することができます。ご予約の前に、同封のパンフレットを必ずご確認ください。

※「総合健診」と「特定健診」は、年度内にどちらか1回しか受診できません。



がん検診も同時に受けたいのですが…。

当組合が指定する健診機関の一部では、「特定健診」と「がん検診」を一緒に受診することができます。ご予約の前に、同封のパンフレットを必ずご確認ください。



5 パート先等の勤務先で、健康診断を受ける予定の方へ

令和7年度中に勤務先で健康診断を受診する予定の方は、今回ご案内している「特定健診」を受診する必要はありませんが、当組合では国への実施報告のため、健診結果を集めています。「特定健診」を受診されていない方を対象にした受診勧奨とともに、提出方法をご案内する予定ですので、ご協力をお願いいたします。

お問合せ先：横浜市職員共済組合 医療福祉課 福祉事業係
〒231-8315 横浜市中区本町6丁目50番地1
横浜アイランドタワー17階

TEL 045-671-3400 / FAX 045-641-0915

横浜市職員共済組合 WEB ページ（健診）

<https://yokohama-kyosai.or.jp/hoken/kenshin>

